

第3期港北区地域福祉保健計画骨子

1. 第3期港北区地域福祉保健計画の策定にあたって

1. 1 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「その地域に住む誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」を目指し、地域住民と関係団体、行政、事業者等が連携して地域の福祉保健課題の解決に取り組み、助け合いや支え合いのある地域づくりを進める計画です。

1. 2 港北区地域福祉保健計画の概要

(1) 計画の名称

ア 港北区では、第2期計画から、区地域福祉保健計画と区社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定しており、名称を「港北区地域福祉保健計画」としています。

イ 計画の愛称は第2期計画に引き続き「ひっとプラン港北」とします。これは区民からの公募によって決定しました。計画の推進の柱である「ひろがる」「つながる」「とどく」の頭文字を組み合わせたものです。

(2) 計画の構成

13 連合町内会（地区社会福祉協議会）ごとに定める「地区計画」と「区全体計画」で構成しています。

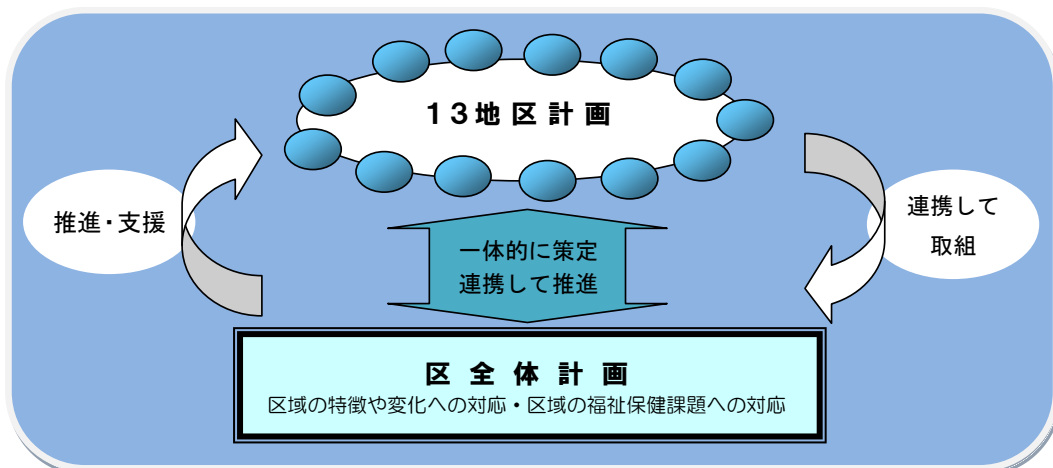
ア 地区計画

その地区の住民が主体となり、地域の特性や資源を活かしながら、福祉保健を中心とした地区の生活課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画です。

イ 区全体計画

区役所と区社会福祉協議会が中心となり、各地区計画での取組とも連携しながら、区域の福祉保健課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画です。

* 地区計画と区全体計画の関係



2. 計画の背景と取組の方向

2. 1 現計画の振り返り

(1) 成果

ア 地区

区内 13 の地区では、それぞれの地域の課題に対応した取組が行われました。特に高齢者や障がい者を含む様々な世代が集う場づくりや、災害などに備えて支援が必要な人を地域で見守る仕組みづくり、情報発信に関する取組が多く行われました。

イ 区役所（以下、区）

高齢者、障がい者、子育て世帯等が安心して地域での暮らしを継続できるよう、身近な場での相談機能の強化、支援者のネットワークづくり、対象者への理解促進などに取り組みました。また、要支援者の情報を地域に提供し、見守りの仕組みづくりを支援しています。現在の課題への対応と同時に予防にも力を入れ、健康づくりや介護予防の取組は住民主体の活動となってその数を増やしています。

ウ 区社会福祉協議会（以下、区社協）

より効果的に担い手の発掘、育成を行うため、テーマや地域を絞った取組を進めてきました。また、ボランティア活動を支援することで、活動の活性化を図りました。

地区社協支援においては、運営・組織基盤の支援を行うと同時に、各地区で取り組んでいる活動を広く発信することにより、地区社協の理解促進と他地区・団体の活動支援につなげました。

(2) 次期計画に引き継がれる課題

ア 孤立している人や支援の手が届かない人の数は増えています。より効果的なサービスの提供、多様な支援者との連携や地域とのつながりづくりに力を入れ孤立を防ぐとともに、身近な地域での重層的な支援システムを作ることが必要です。

イ 地域の活動団体では、担い手不足と世代交代が大きな課題となっています。地域に関連のある様々な団体等と連携し、地域の特性にあわせた解決方法を検討していくことが必要です。

ウ 地域住民の自発的な取組に対して、区と区社協は明確に支援の方向性を提示し、地域で解決が難しい課題に対してより積極的に取り組んでいくことが必要です。

2. 2 港北区の地域福祉保健に関する状況

(1) 人口の動き

港北区は、交通の利便性が高いこともあり 20～30 歳台の転出入が活発で、特に 20 歳台の転入が多くあります。全体としては 30～40 歳台の人口が多く、今後もしばらくは人口の緩やかな増加傾向が続き世帯数も増えると予想されます。

(2) 世帯の規模

1 世帯あたりの平均人員は徐々に減り、平成 27 年 3 月末現在、2.06 人で市の平均 2.15 人を下回っています。世帯の内 43.8%の世帯が単身世帯であり、世帯主の年齢を問わず単身世帯が多くなっています。（数値はいずれも住民基本台帳による）

(3) 子ども、子育て世帯

地域によって差はあるものの、区全体では6歳未満の子どもの人口比率は横浜市平均より高く、保育や子育て支援の需要は大きくなっています。小さな子どもがいる世帯のほとんどが核家族世帯で、共働きの家庭も増えています。また、近隣との関係の希薄化もあり、子どもと地域のつながりが薄れてきています。

(4) 高齢者

横浜市平均と比べて高齢者（65歳以上）の人口比率は低いですが、約17.3%が介護認定を受けており、その割合は増加しています。今後も高齢者は増えていき、特に、生活支援の必要性が高まる75歳以上の高齢者が増えていくと考えられます。

(5) 障がい者

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を持っている方は10,000人を超え、この5年間で約2,000人増えています。

(6) 近隣との関係

平成24年度の区民意識調査では、「近所の人にあいさつなどで声をかけるか」という質問に対し、「まったく声をかけない」「あまり声をかけない」と答えた方は24.1%でした（前回11.6%）。また、「近所に相談できる人がいるか」という質問に対して、59.6%が「いない」「どちらかというといない」と答えており（前回40.9%）、ともに平成20年に行った前回調査より増えています。

(7) 施設

地域ケアプラザや「親と子のつどいの広場」など、福祉保健の拠点となる施設が増えました。また、保育施設（保育所69か所、小規模保育施設9か所、横浜保育室20か所、認可外保育施設18か所）やグループホーム（認知症高齢者20か所、障がい者17か所）などの小規模な施設が増加しています。

2. 3 計画が目指すもの

(1) 計画の方向性

家族規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、個人や家族だけでは解決できない問題が増え、また、問題を抱えている方を地域で把握することが難しくなっています。一方で、高齢者や単身者世帯の増加などにより、既存の地域活動を継続することが困難な場合もでてきています。

第3期「ひっとプラン港北」では、第2期計画の振り返りを踏まえ、これから予想される地域状況の変化に対応するための地域づくりを進めていきます。

(2) 計画の基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北

すべての区民が人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助け合い、支え合いのある安心して暮らせるまちを目指します。

3. 計画推進の柱

第2期計画に引き続き、計画推進の柱を「ひろがる」、「つながる」、「とどく」とします。

推進の柱	主 旨	説 明
ひろがる	住民主体で理解と参加がひろがる地域づくり	より多くの区民の参加を得て、住民主体と協働によって地域づくりを進めていきます。
つながる	つながりで活動を推進する仕掛けづくり	住民同士の交流や場が増え、魅力ある活動が推進されることで、地域の活性化と住民の健やかな暮らしを目指します。
とどく	支援がとどく仕組みづくり	必要とする人に的確に支援が届く仕組みと、身近な地域で見守り支え合う地域づくりを進めます。

3. 1 ひろがる 「住民主体で理解と参加がひろがる地域づくり」

活動の担い手の確保は、第2期計画でも重要なテーマでした。

第3期計画でも、引き続き福祉保健活動の重要性についての理解を上げるとともに、多様なきっかけや参加方法を検討することによって、多くの方の地域活動への参加を促します。また、未来を担う子どもたちと地域のつながりをつくっていきます。

めざす姿

- 区民の福祉保健活動に対する理解が進み、多くの方が参加する住民主体の活動が活発に行われている。
- 住民と一体になって地域課題の解決に取り組む企業やテーマ型活動団体等が増え、活動が一層効果的に行われるようになっている。

主な取組

- ① 幅広い住民の地域活動への参加促進
- ② 地域活動の活性化と拡がり促進
- ③ 未来を担う次世代育成

3. 2 つながる 「つながりで活動を推進する仕掛けづくり」

住民同士が交流することの重要性が認識され、「交流の場」づくりや、地域活動団体同士の連携が進んでいます。第3期計画でもその取組をさらに進め、年齢や障がいの有無に関わらず気軽に参加できる場を増やしていきます。

あわせて、住民一人ひとりが地域とつながる重要性を理解し、自分の能力を活かしながらできるだけ長く自立して暮らすための取組や環境づくりを進めます。

めざす姿

- 地域活動団体同士の交流する機会が増え、情報の共有や協働した取組が行われるようになっている。
- 地域のつながりの大切さが理解され、交流の場づくりが進み、地域の居場所が増えている。
- 高齢者、障がい者を含め誰もが参加できる機会が増え、社会参加につながっているとともに、交流や相互理解がすすんでいる。
- 健康づくりへの関心が高まり、地域での活動が増えるとともに、地域活動への参加のきっかけにもなっている。

主な取組

- ① 人や活動のつながりと交流の場づくり
- ② 年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが参加できる場づくり
- ③ 健康寿命を延ばす取組の推進

3. 3 とどく 「支援がとどく仕組みづくり」

規模の小さい世帯が増え、家族による支援や見守りが難しくなっています。また、地域のつながりも希薄化しています。今後もこのような傾向が続くと、支援の手が届かない人が増える可能性があります。

第3期計画では、支援が必要な人を確実に把握し、適切な情報や支援を届けていく仕組みづくりを進めます。

めざす姿

- より多くの地域で日頃からの見守り、支えあいの活動が行われ、いざという時にすぐに支援につながられる仕組みができています。
- 困ったときに相談できる場が増えるとともに、必要な情報が得やすくなっている。

主な取組

- ① 支援が必要な人を発見し支援につなげる仕組みづくり
- ② 身近な場所で相談・支援が受けられる環境整備

4. 区と区社協の取組

4. 1 計画推進における区と区社協の役割

計画推進における区と区社協の役割は、住民などによる身近な生活課題への取組を支援し、さらに発展させていくことや、社会情勢の変化を踏まえた施策を地域の特性にあわせて実施していくことです。そのために区と区社協は計画推進において以下の役割を担っていきます。

- (1) 福祉保健課題や地域の福祉保健活動に対する理解普及
- (2) 住民や民間活動団体、事業所等が行う福祉保健活動との協働と支援
- (3) 地域と民間事業者を含む多様な団体、専門機関のネットワーク構築
- (4) 地域活動を推進するための環境や条件の整備

4. 2 力を入れていく取組

第2期計画での取組を継続、発展させていくとともに、以下の取組に力を入れていきます。

- (1) 地域における課題共有の場づくり
個人の支援に関する課題検討の積み重ねによって明らかになった地域の課題を共有し、解決に向けた検討を行う場の設定
- (2) 地域活動や住民交流、身近な相談拠点として活用できる場の拡大
空き家、空き店舗等の活用
- (3) 円滑な地域福祉活動推進のための支援
地域活動団体に対する、企画、運営、広報等の支援強化
- (4) 小中学生やその親の世代との連携
児童生徒や保護者への地域理解の拡大と、地域参加へのきっかけづくり
- (5) 健康づくりの取組支援
身近な地域で健康づくりを行う場づくりの推進と、住民同士の交流(つながり)の重要性の啓発
- (6) 民間を含めた施設の機能強化
福祉保健施設における相談やサービス提供機能の充実

「ひっとプラン港北」地区計画策定ガイドライン

※ このガイドラインは地区計画を策定する際の考え方や手順を解説したものです。
今後の進め方の参考として使用して下さい。

1 ひっとプラン港北（港北区地域福祉保健計画）とは

（1）地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「その地域に住む誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」を目指し、地域住民と関係団体、行政、事業者等が連携して地域の福祉保健課題の解決に取り組み、助け合いや支えあいのある地域づくりを進める計画です。法律により各自治体が主体的に策定することとされており、横浜市においても全区で計画を策定、推進しています。港北区では、区社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定・推進しています。

（2）「ひっとプラン港北」の概要

「ひっとプラン港北」は、港北区地域福祉保健計画の愛称です。

- ◆ **基本理念** 誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北
- ◆ **計画期間** 平成 28 年度～32 年度（第 3 期計画）
- ◆ **推進の柱** 「ひろがる」「つながる」「とどく」

推進の柱	主 旨	説 明
ひろがる	住民主体で理解と参加がひろがる地域づくり	福祉保健活動の重要性についての理解を高めるとともに、多様なきっかけや参加方法を検討することによって、多くの方の地域活動への参加を促します。また、未来を担う子どもたちと地域のつながりをつくっていきます。
つながる	つながりで活動を推進する仕掛けづくり	住民の交流や、地域活動団体同士の連携を進め、年齢や障がいの有無に関わらず気軽に参加できる場を増やしていきます。あわせて、住民一人ひとりが地域とつながる重要性を理解し、自分の能力を活かしながらできるだけ長く自立して暮らすための取組や環境づくりを進めます。
とどく	支援がとどく仕組みづくり	支援が必要な人を確実に把握し、適切な情報や支援を届けていく仕組みと、身近な地域で見守り支え合う地域づくりを進めます。

◆ 計画の構成

13 の連合町内会（地区社会福祉協議会）ごとに定める「地区計画」と、「区全体計画」で構成されています。

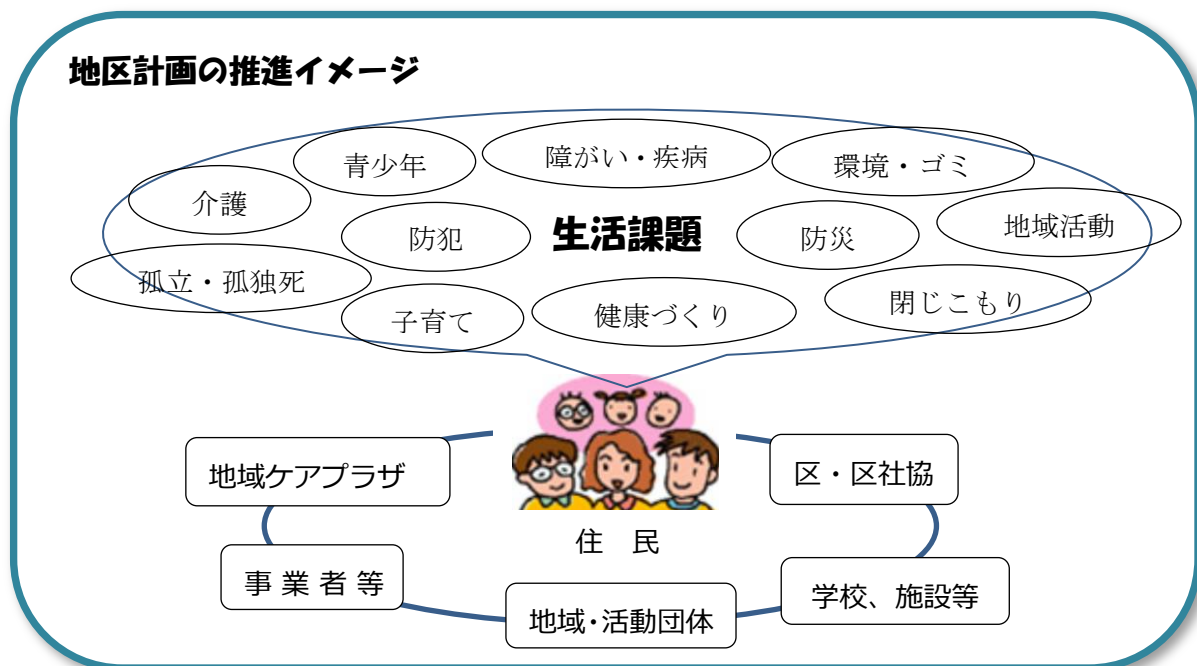
地区計画

その地区の住民が主体となり、地域の特性や資源を活かしながら、福祉保健を中心とした地区の生活課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画。

区全体計画

区役所と区社会福祉協議会が中心となり、各地区計画での取組とも連携しながら、区域の福祉保健課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画。

地区計画の推進イメージ



2 地区計画策定の進め方

ここでは、地区計画策定に向けた手順の目安を記載しています。策定委員会の開催については、地区の状況にあわせて柔軟に行ってください。なお、策定委員会開催前には、進行方法や資料等の確認のため、サポートスタッフと事前に打ち合わせをしていただくようお願いします。

(1) 地区計画策定の組織づくり(7月頃まで)

◆ 策定を行う場（地区計画策定委員会など）を決めましょう。

- 現在の推進組織（推進委員会など）を基本に、必要に応じて参加者を増やします。
- 検討するテーマによって参加者を増やしたり、部会ごとにわかれて検討したりすることで、活発な議論が生まれます。
- サポートスタッフ（区役所、区社協、地域ケアプラザの地区担当職員）が計画策定を支援します。

参加が考えられる地域の方々

地区社協関係者、自治会町内会関係者
民生委員・児童委員、主任児童委員
保健活動推進員、各種委嘱団体委員、
老人クラブ
子ども会、学校職員、PTA
学校地域コーディネーター
障がいがある方（本人や家族）
ボランティアグループ、市民活動団体
NPO 法人等関係者
地域内の施設職員・事業所職員
商店関係者 など

多くの人の声をきくために・・・

できるだけ多くの方から意見を聞く工夫をお願いします。策定委員会に参加してもらるのが難しい場合は、アンケートやヒアリング（インタビュー）を試みてはいかがでしょうか。



(2) 第1回策定委員会: 地域の特徴と課題の確認、現計画の振り返り(8月頃まで)

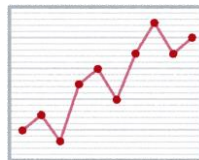
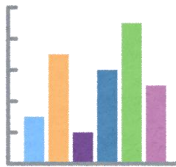
◆ 現計画の推進を振り返りましょう。

- 5年間取り組んできたことの成果と、今後の方向性を確認します。
→ 今取り組んでいる事業は「誰が」「どのように」継続するかを確認しておきましょう。
「見直し」や「中止」も選択肢の1つです。

◆ 地域の状況と課題を確認しましょう。

確認する項目の例

- 地域(まち)の特徴 ~ 「良いところ」「良くなってほしいところ」
- 地域にある資源と活用の状況
- 地域で活動する団体の状況
- 様々な住民の意見、要望など
- これからの予想される地域の変化



区役所が基礎的な資料を用意します

人口等データ(将来推計を含む)
施設・活動一覧

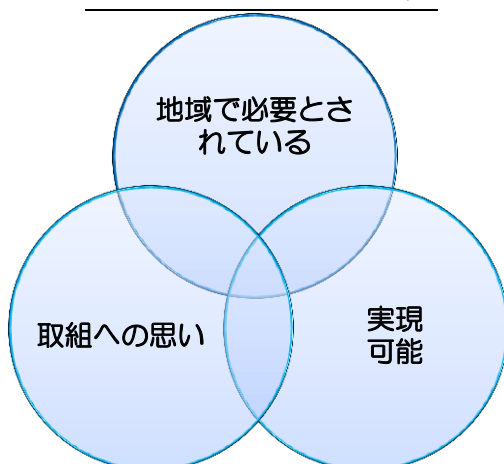
* 他に必要な資料がありましたらご相談ください。

(3) 第2回策定委員会以降: 取り組みの検討(11月頃まで)

◆ 「計画の主な取組内容」を参考に、5年後、10年後に目指すまちの姿に向けた取組を考えましょう。

- 地域の課題に対して、「地域」でできることを考えます。
- 新しいことを始めるだけでなく、今ある資源や活動が活用できているか、もう一度見直しましょう。
- 公的機関や事業者等との役割分担を考えましょう。

取組を考える上での視点



参考資料

第3期港北区地域福祉保健計画骨子
計画における具体的な取組例

区の補助金や区社協「みんなの助成金」は申請期間が決まっています。事業経費が必要な場合には、策定の段階で申請するか検討しておきましょう。

(4) 素案確定のための策定委員会：計画の作成(12月まで)

- ◆ 検討した結果を計画としてまとめ、素案を作成しましょう。

地区計画の概要

仕様 : A3両面(4ページ)

内容 : 地区概況(地域の特性、資源や活動の状況、人口統計データ など)

地区の目指す姿

具体的な目標と取組内容

振り返りの方法

その他(これまでの取組、策定経過、活動紹介 など)

* 詳細は別紙をご参照ください。

(5) 素案の公表(1月)

素案を地域住民へ公開し、意見を募集します。回覧等へのご協力をお願いします。

(6) 最終策定委員会：計画の確定(3月まで)

地区計画を確定します。また、推進方法や、推進委員会の開催方法を再確認しておきましょう。

(7) 計画の推進(平成28年4月～平成33年3月)

5年間の計画推進の過程では、取組の状況を振り返り、今後の活動につなげていくことが大切です。

- ★ 一年ごとに地区計画での取組と今後の方向性を確認させていただきます(方法は未定です)。地区ごとの推進状況を、活動事例とあわせて報告集にまとめることを検討中です。
- ★ 他地区の活動を知り、意見交換を行う機会(活動発表会など)の実施を検討していきます。



◇地区の活動（様式は自由）

◇地区計画のタイトル

◇わたしたちが目指すまち

地図（区作成）

地区概況と将来（区作成）

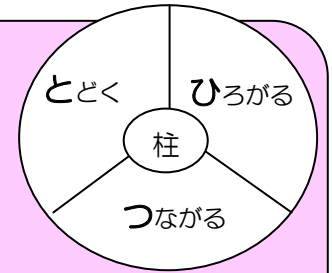
◇2期計画までの取組

◇3期計画の目標・具体的取組

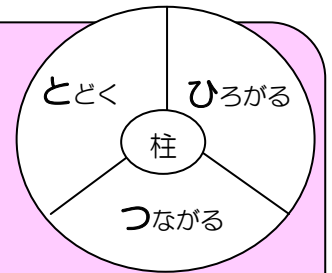
3期計画の目標・具体的取組は
3～6項目

◇3期計画の目標・具体的取組

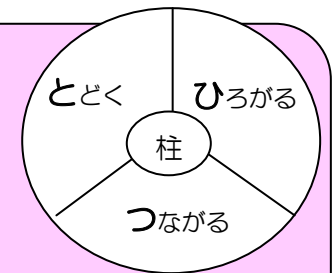
◇3期計画の目標・具体的取組



◇3期計画の目標・具体的取組



◇3期計画の目標・具体的取組



◇計画推進の体制・振り返りの方法